

トピックス (2025年度)

Topics

2025年5月 大阪大学医学部附属病院「統合診療棟」オープン



【統合診療棟】

2025年5月7日に開院した新棟。外来診療施設や中央診療施設のほか、高度医療を支える各部門を集約している。



【1階 外来ホール】

来院者を迎える空間として、わかりやすさと快適性に配慮している。



【3階 光庭】

自然光を取り込む明るい空間を設け、利用者が安らぎを感じられるよう配慮している。

本院では、高度で安全な医療を通して、患者さんに安心と満足を提供することを旨として日々の診療を行っています。1993年に中之島から吹田へ移転してから30年以上が経過したこともあり、老朽化や狭隘化が目立つようになってきました。

そこで、本院に課せられた、良質な医療を提供すると共に、医療人の育成と医療の発展に貢献するという使命を果たすべく、「Futurability 待ち遠しくなる未来へ。」というコンセプトのもと、2013年に再開発計画を始動しました。

地中障害物の撤去による工期延長や社会情勢の影響による建築費の高騰など様々な困難に直面しましたが、12年の月日を要し、ようやく外来・中央診療棟の北側に新棟である「統合診療棟」が完成し2025年5月7日に開院しました。

新棟には、外来診療施設、手術部などの中央診療施設のほか、総合周産期母子医療センター、アイセンターなど病院の高度機能を支える部門が設置されています。

また、大学病院でしかない臨床医学研究・開発のための未来医療センターやバイオリソースセンターといった収益に結びつかない将来の医療に必要な部門も含まれており、これまで以上にすばらしい診療体制が整いました。

今後は、新病棟の整備も行うことを予定しており、より一層発展した医療を提供し、未来を見据えてさらに発展・進化していく大阪大病院にどうかご期待していただきたいと思います。



【4階 手術室】

各手術室は7.5m×8.5mを基本に構成し、様々な診療科の手術に対応すると共に、多くの医療機器を配置できる余裕のある汎用性の高い手術室としている。



【5階 NICU】

NICU (新生児特定集中治療室)は9床→12床に増床、うち1床を重症対応の個室とすることで機能を強化。また、壁及び天井には、赤ちゃんと直接風が当たらないよう輻射空調パネルを採用。



【6階 アイセンター廊下】

【光がつなく世界一のアイセンター】をコンセプトに、光を効果的に利用した内装とした。(ゴボ照明による床上エリアサイン、照明内蔵手すり、天井部間接照明等)

大阪大学医学部附属病院へのご寄附のお願い

大阪大学医学部附属病院では、医学教育、学術研究や教育・研修の充実、および病院運営に対し、企業や個人の皆様方から広くご寄附を受け入れ、その成果を通じて地域連携支援や社会貢献に役立てています。

本院は、患者本位の安心・安全な全人的医療の提供、高度な医療の実践と未来医療の開発、社会・地域医療への貢献、豊かな人間性を持った優れた医療人の育成を基本方針としています。

本院の運営をはじめ教育研究の充実発展のために、温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

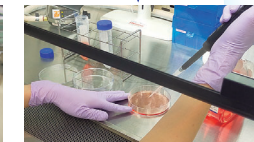
ご寄附の使い方

大阪大学医学部附属病院へのご寄附は、教育研究に必要な機器・材料の購入や医療従事者の育成及び病院運営などに活用させていただきます。

診療—安全で質の高い医療の提供

教育—優れた医療人の育成

研究—社会に貢献する未来医療の開発



ご寄附をいただいた方への顕彰

大阪大学医学部附属病院へのご寄附をいただいた皆様には、

- 大阪大学総長名の感謝状を贈呈させていただきます。
- ご芳名を医学部附属病院のホームページに掲載させていただきます。
- さらに、累計50万円以上のご寄附をいただいた方へ

- ・ご芳名をプレート(※1)に記し、医学部附属病院の外来エントランスに掲示させていただきます。
- ・500万円以上のご寄附をいただいた個人のご寄附者様に意向を確認の上、文部科学省に紺綬褒章を申請させていただきます。

(※1) プラチナ:5,000万円以上 ゴールド:500万円以上 シルバー:100万円以上 ブロンズ:50万円以上

ご寄附の税制上の優遇措置

ご寄附いただいた寄附金には、税制上の優遇措置があります。

- 寄附者が会社などの場合
ご寄附の全額が損金に算入されます
- 寄附者が個人の場合

その年中にご寄附いただいた合計額(総所得額の40%を限度)から2千円を差し引いた額について、所得控除を受けることができます

ご寄附の受け入れの制限

次に該当するご寄附は、受け入れることができません。

- ご寄附を受け入れることによって財政負担が伴うもの
- ご寄附を受け入れる場合に次の条件が附されているもの

- ご寄附により取得した財産を無償で寄附者に譲渡すること
- ご寄附による学術研究の結果得られた知的財産などを寄附者に譲与し、または無償で使用すること
- ご寄附について、寄附者が会計検査を行うこととされていること
- 寄附申込み後、寄附者の意思によりご寄附の全部または一部を取り消すことができること

ご寄附の申込み手続き

大阪大学医学部附属病院へのご寄附についてご検討いただける方は、QRコードをご参照いただくか、下記問い合わせ先までご連絡ください。お手続きについて、ご案内させていただきます。



- 個別の診療科へのご寄附についても
下記問い合わせ先までご連絡ください。



大阪大学医学部附属病院
THE UNIVERSITY OF OSAKA HOSPITAL

問い合わせ先

大阪大学医学部附属病院 教育研究支援課総括係
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘2番15号 TEL.06-6210-8277
<https://www.hosp.med.osaka-u.ac.jp/contribution/index.html>